

松山 宏著

『日本中世都市の研究』

仲村 研

松山宏氏が一九五五年に封建都市成立についての論文を発表されて以来、約二〇年間の論文をまとめたのが本書である。松山氏の都市研究の動機は、「都市の村落への従属」という風潮にたいする「反発」であった。したがって本書は、氏の言葉によれば、「農民・村落研究に抵抗する論文」集であるといえよう。氏のような発想の底流には、中世史のなかで都市のもつ自律性の問題にたいする従来の研究のいたるなざがあることは、氏の言葉から判明するが、これを私なりに解釈すれば、荘園制・領主制・荘園村落の研究や中世商工業の研究が、都市の問題を中世社会の「求心性」や「交通形態」などという抽象的な概念を導入することで素通りしてしまうという研究的傾向にたいする「抵抗」であると考えたい。この「抵抗」には一面で共感を覚えるが、「抵抗」に「抵抗」を覚える面もあるので、紹介のあとに書きつづけてみたい。

さて本書は序章のほか四編一五章からなり、目次は次のようになっている。

序章 中世都市研究の問題点

第一編 隔地間商人と港町

第一章 中世における隔地間商人

第二章 鎌倉中末期の尾道の領主・海賊

第二編 南北朝・室町時代の政治都市

第一章 府中の成立

第二章 伊賀における守護所の自立

第三章 北畠満雅の蜂起と多気

第四章 備前福岡

第五章 土符についての二・三の考察

第六章 守護城下の盛衰

第三編 戦国・織豊時代の都市

第一章 戦国時代の北畠氏の支配と大河内

第二章 封建都市成立についての考察

第三章 一七世紀初頭の都市と町民の役割

第四編 付録——町をめぐる——

第一章 中世の町について

第二章 戦国時代の町について

第三章 織豊時代の町について

第四章 関ヶ原戦後の町について

各章には個別論文を章としたものもあり、若干の重複箇所もあるが、以下簡単に紹介しよう。

序章ではまず戦前の中世都市研究の特徴をあげ、問題点として西欧の中世都市を典型視する研究の欠陥、都市が政治・経済・社会の諸関係の中で把握されていないこと、都市研究が文献史料の

みに依存して地理学・考古学・地名学などが無視されていること、地域差・類型差が考慮されていないことが指摘される。戦後の研究は三期に区分し、各期の研究成果とその特徴をあげたのち、今後の課題として次の点を指摘する。すなわち、第一に古代都市と中世都市との連続について、政治的側面を重視すべきとして国府の歴史的展開過程の追究の必要性を強調し、第二に中央重視を改め、地方都市の無視できぬことを主張し、第三に城下町のもつ固有の役割の追究の必要性と、城下町には戦国・織豊期のものだけではなく、守護の城下をも加えるべきとする。第四には自由都市について、西欧と日本のその質の問題を宣教師らの観察の詳細な検討と西欧都市＝自由都市ということの検討が必要であるとし、また自由都市の「自由」「自治」が市民にとっていかなる意味をもつかを考慮しなければならず、最後に都市研究のもつ現代的課題への追究の重要性が提言されているのである。

第一編「隔地間商人と港町」の第一章では、中世商人は賤民系の隔地間商人と農民系の局地商人から構成されているが、鎌倉中期から南北朝期にあつては、港町を拠点とする賤民系商人の役割は大きく、これが中央と地方を連結している。隔地間商人は座商人と座外新儀商人・地方まわり商人との二類型に分けられ、両者は対立しているが、座商人が商品流通・市場を完全に支配しているのではないことを述べる。

第二章では高野山領備後国太田庄の倉敷である尾道をとりあげ、同庄預所の淵信の行動を跡づけることによって、淵信の商品流通への関与の仕方が暴力的・投機的な隔地間商人の性格をもち、領内の農民の商品流通を抑圧していることから、これを「都市領

主」と名付け、鎌倉末期には淵信のような海賊＝悪党が荘園領主・守護勢力を排した自治的な港町をつくることを詳細に述べている。

第二編「南北朝・室町時代の政治都市」の第一章では古代都市から中世都市への展開を府中の成立のなかにみようとす。すなわち、古代地方都市の国府が、守護の国司権限継承とともに守護所が国府にとって代わり、建武年間に国府が府中と改称されるようになり、松山氏はこの現象を「公武妥協の上になりたつた産物」とみる。そしてこの例を信濃府中にとって、府中成立の背景に在庁官人層＝地方武士の動向があり、かれらが古い国府に新しい生命を吹きこんだとし、ここに国府の中世政治都市＝府中への展開があるとす。

第二章では第一章の守護所の自立を伊賀国でみる。鎌倉初期の伊賀の守護所は国衙の一機関であったが、建武年間に国衙の付属機関から独立してくる。それは国司の在職がなくなり、守護が国司の権限を全く継承することを意味する。守護仁木氏は鎌倉末期以降悪党を組織し守護支配を強化するが、このような動向は、館を中心とする諸機関の建造物をもつ守護所の自立と表裏の関係にあるとし、ここに中世政治都市の成立をみるとす。

第三章は伊賀・伊勢・南大和一带に勢力をもつ守護北畠満雅の動向を、応永・正長の伊勢・伊賀・大和にまたがる戦乱のなかに跡づけ、とくに北畠氏と国人層・農民層との関係をみる。そして北畠氏の本拠多気についてふれ、国府と場所を異する多気が城下の性格をもっていたことを、権力誇示のために作成された城下絵図によって推定する。

第四章では『一遍聖絵』で有名な備前福岡市の復原を試み、とくに南北朝以降の政治・経済情勢から福岡の重要性を明らかにする。福岡市の復原については、現地調査と口承から商工業都市的な面とともに、碁盤割区画から軍事都市としての守護城下の存在を明らかにする。

第五章では伊賀地方から出土する土符について、従来の徴符説、因所料免除の過所説を否定し、荷札説を主張する。そして荷札は守護所へ送付される物品につけられていたものであるとし、出土場所の東村に守護所があったと推定し、荷札作製時点は応永末年から天正初年までで、それは守護仁木氏の領国支配の時期に合致すると推定する。

第六章では美濃国革手を取りあげて、古代の国府と近世の城下町とのつながりとして、中世政治都市『守護城下の存在を考え、』「守護町を中心とし、それに経済・交通・文化・宗教などの社会的交流の結節機関が集まった所」と定義してその具体像に迫る。そして守護土岐氏をめぐる政治情勢から革手の城下としての確立を跡付け、城下を構成する武士・公家・寺院・市のうち比重は武士・公家にあるとし、城下の崩壊が守護代斎藤氏の抬頭と一向一揆にあることを指摘する。

第三編「戦国・織豊時代の都市」の第一章は、伊勢の多気を本拠とする北島氏が、大和国宇多郡において農民の抬頭によって破綻した郡内一揆の構成員『国人・地侍を自己の支配下に編成したが、織田信長の伊勢への侵入によって本拠を多気から大河内に移動してこれに当る。ここに守護城下から戦国城下への移行をみたが、武士集住については変化はないとする。』

第二章は松山氏が都市について発表した最初の論文であり、まず林屋辰三郎・豊田武・原田伴彦・村山修一氏らの都市研究について、第一に町を構成する上層町民と中下層町民との具体的関係が不明だとし、第二に中世都市のもつ自治の内容と権力の対応が十分に解明されていないと批判し、中世京都における町の成立と自治を検討して、中世の町の階級構成が宿老衆―地下人から家持層―借屋層に移行するところに、近世町の成立をみようとする。

第三章は近世初頭に成立する都市を網羅的にあげ、当時滞在していた西欧の宣教師の観察から、先進地帯の都市は西欧型都市に類似するとし、それは都市を背景とする織豊政権が西欧の王権に近似するからだとしながら、その後封建王政は反動化し鎖国によって都市の発展を阻止するという。

第四編「付録——町をめぐって——」では町を中世・戦国・織豊・関ヶ原戦後に時代区分し、各時代の都市を城下・港・門前・宿の町に分類してこれを網羅し、各々の規模、景観、人的構成についてふれる。

以上、本書を要約してきたが、松山氏が一九五五年に発表した論文での指摘なり提言が、現在なお有効であるところに、中世都市研究の水準があるということ、本書を通読して強く感じる。たとえば第三編第二章「封建都市成立についての考察」(『歴史学研究』一八〇号、一九五五年二月)で、林屋辰三郎氏らの町衆についての見解を「町あるいは町衆を構成する上層町民と中下層町民との具体的関係が歴史的に追求されていない」(二二六ページ)と批判しているが、この点は中世都市を考える上で重要である。すなわち、町衆の概念には反権力と町の自治の主体の意がこめら

れ、中世都市研究に大きな位置を占めるものであるが、逆に町を構成する住人内部の矛盾をかくす役割をも果たしていることも事実であり、このことを松山氏は指摘したと思われる。そして発表から一八年たった現在も再度序章においてこの指摘がなされているのであり、大いに共鳴するものである。

つぎに自由都市について、西欧のそれと異質であるという従来の説にたいし、「来日した宣教師ら西欧人の眼を通じて、詳細に調べる必要がある」（一九ページ）とし、西欧人個々の観察記を検討し、「都市や商業の発達は西欧にくらべて遜色なく」「都市民の文化的レベルの高さには、いずれも驚異の眼をみはっている」として、結論として西欧人が「日本を西欧と全く異なった国ではなく、相似た国として観」（二七〇ページ）ているとする。西都市＝自治的、日本都市＝権力的とする中世都市論の通説を打破し、再検討の必要を強調する松山氏の主張は、城下町商業の構造と、権力と都市商人の関係を丹念に洗い直すことを研究者に要求しているものと解したい。

つぎに本書の主要部分をなす守護城下の研究は、松山氏が序章で従来の中世都市研究への批判から今後の課題として引出した、古代都市と中世都市の連続の問題にたいする実践である。氏はこれを国府↓府中として把握し、近世城下町成立の前段階の理論的実証的研究を確立したのである。この研究には中世都市＝商業都市、中央都市重視の傾向や近世城下町研究にたいする痛烈な批判がこめられているのであって、府中＝守護城下という従来の中世都市研究の未開拓な分野に、考古学・歴史地理学・地名学の成果を充分に活用しながら現地調査によって裏づけられた研究は、たんに

中世都市研究にとどまらず、中世後期の政治史研究に資するところ甚大であると思う。守護城下にかんする研究のうち、中世政治都市の成立が守護所の自立と裏腹の関係にあるということを、伊賀の守護仁木氏の行動を追跡して明らかにしたことや、備前福岡の町割の復元図は興味をそそめるものがある。また伊賀の守護館跡から出た伊賀焼の土符についての考察は、本書のなかでユニークな論述のひとつであり、荷札としての土符が年貢徴収と輸送という守護支配の断面を私たちに提示しているという点で、今後の守護の領国支配を解明する手懸りとなるのは確実である。

また松山氏の都市領主についての論述も興味深いものがある。御厨の代官職を擬子として流流過程に食いこんでいる領主として、従来河内の水速氏や摂津の渡辺党などがあげられていたが、松山氏はこれと同類型の領主を鎌倉末期の備後国太田庄倉敷預所の淵信に求め、港湾都市を本拠に水上輸送機関を支配し、「暴力的・投機的商品流通」（五八ページ）に依存する淵信に「都市領主」の概念を冠したのである。都市領主という概念は、都市に集住する庄園領主と混同される恐れがあるため、これを無限定に使用することには賛成できないが、港湾を本拠とする長者的な存在（私はむしろ「間丸領主」とでも呼んだ方が適切であると思う）の実態がこれほど解明されたのはあまり例がなく、その意味からいっても、中世の隔地間商業の具体的な位置づけに淵信のもつイメージの投げかける問題は大きいであろう。

また戦国時代の北畠氏の領国制展開にかんする論述のなかで、大和宇多郡の国人の郡内一揆についてふれている箇所は興味深い。すなわち、郡内国人の一揆を「基本的には被官・農民を支配する

ためのもの」と評価し、国人が相互に与力同名被官の逃亡を認めない、いわゆる「人返し」の協定を申合わせたり(二〇一ページ)、また被官・家来の喧嘩にたいしては一致して対応することを確認している事例(二〇三ページ)を紹介し、これら国人の一揆と分裂を北畠氏の政治動向に関連づけている点などは、従来の国人一揆研究の成果に立脚した論述であり、それは今後の研究に資するところ多大である。

以上の諸点に加えて、全国の地誌をフルに活用して、城下・居館地・港町・門前町・宿場町・市場町などを網羅して説明し、これを精密な表にされた努力には敬服のほかはない。

本書のなから汲みとるべき問題についてふれてきたが、つぎに疑問点や気がかりな点、「抵抗」を覚える問題をあげておきたい。

第一には中世都市とは何かということである。松山氏は豊田氏が応仁の乱以前の都市を古代都市とし、乱後の都市を封建都市とする時期区分を批判して、応仁の乱の時期を「完成期ないしそれに近い」(七二ページ)と考えている。しかし、この完成期が、中世都市か、封建都市かあいまいであり、「中世都市とするのが正しいか、封建都市とするのが正しいか、はここでとはとりあげない」といわれるのでは読者を混乱させることになろう。「中世・近世を含めて封建都市とする」(七二ページ)のであれば、中世政治都市をふくめて中世都市と近世都市との指標および概念を明確にされる必要があるのではなからうか。たしかに天正から寛永の間につくられる都市の定義がなされており(二五五ページ)、また宿老衆―地下人から家持層―借家層への町構成の転移(二四

四ページ)が中世都市から近世都市への移行の指標とされているが、中世都市の性格については依然として不鮮明な感じは払拭されない。この問題は都市史研究のなかで漠然たるままに放置されているものであり、それだけに本書にたいする期待も大きく、その意味から松山氏が封建都市論を遠巻きするに終ったのは残念に思うのである。

第二に守護城下、戦国城下の成立と展開にかんする松山氏の見解はユニークであり、先述のごとく評価されると思うが、職業町の成立がこれと不可分に連結しているのであり、被差別職人ないし被差別部落の問題が完全に脱落していることは問題である。従来の都市史研究が指向し、ある程度蓄積された研究があるにもかかわらず、これを積極的に松山氏が吸収されなかったのはいかなる理由によるのであろうか。松山氏は商人の系譜論争を類型論に高め、隔地間商業の担い手として港湾都市を開いたものが「賤民系商人」であることを明らかにして、部落史研究の成果を中世商業史研究に生かした(第一編第一章)のに、第四編「付録―町をめぐって―」の叙述には、片言隻語だに見出すことができないう。これを私たちはどう理解すればよいのだろうか。

第三に前近代の都市を考える場合、都市周辺の村落との関係を見落とすことはできない。事実、松山氏も「都市と村落との相互交流を無視し、都市を孤立してとらえている」(八ページ)都市史研究を批判し、また領国の市の城下集中にふれた箇所ですら「両者(商業・農業 仲村注)は有機的に結びついていた」(三四三ページ)としているのにかかわらず、松山氏の取上げた都市は孤立的な感がある。とくに城下については村落との関係がきわめて稀

薄である。歴史地理学の成果によれば、一五世紀後期には城館と定期市化した村落市場の結合が成立していることが明らかにされており、松山氏も序章においてこの成果を紹介しているが、具体的に論述のなかに生かされていないように思える。「守護城館地は政治・軍事・経済・交通・宗教・文化など諸機能を集めた権力の府として、政治都市といえる所である」(一八六ページ)ならば、より多面的な考察が要求されるのではなからうか。

第四に中世商人の出自についてである。松山氏は隔地間商人について、「零細農民ないし賤民に起源をもつもので、主たる生活手段を商業に求めていた階層であり、その発生は一般に平安時代になってからである」(三四ページ)としている。私も隔地間商人が賤民系商人によって占められているという説には賛成であるが、戸田芳実氏のいわゆる富豪層の問題を中世商人の系譜を論じる場に出して検討する必要があると考えるものである。周知のように、戸田氏は富豪層を封建的地主層および在地領主層が成立する以前の過渡的な階層として設定したものであったが、その経営には私出挙などの高利貸的経営も行なっているのであり、動産の所有形態からしても商人へ転ずる可能性をもっており、平安時代初期から中期にかけての商人を検討するさい、是非問題とすべきだと思ふ。

第五に松山氏は中世政治都市成立の前段階に國府を考え、その展開過程を府中に連鎖するものとした。私はこれに加えて庄園の政治の中心である政所などの機関所在地がどのように展開するかを追求すべきであると思う。この問題について具体的に解答する余裕はないが、たとえば庄園の古絵図に見られる庄園支配機関所

在地が、政治都市として、あるいは商業都市(市場)として展開する場合も多いと思うが、これは今後の中世都市研究と庄園研究とにまたがる課題となるであらう。

以上、思うところを述べてきたが、以下では細部にわたって疑問とする点を指摘しよう。

まず都市領主といわれる太田庄倉敷所淵信の失脚の因について、「西大寺に頼ろうとした古さ、地頭の圧迫、農民の抬頭、それに尾道に根づくに至らなかったためであり、土地所有を基本とせず投機的商品流通に依存したためではあるまい」(五八ページ)と松山氏は述べている。しかし、このあとの節で述べているように、淵信のような都市領主に対して、海賊・悪党・都市領主が瀬戸内に群生し、これとの対抗関係において暴力的にも屈し、淵信のもつ流通機構が奪取されたとすべきではないだろうか。また、「西大寺に頼ろうとした古さ」の評価には、高野山の代官から脱却する新しさを合わせて評価しなければならぬだろう。

また平安京の中世都市への展開について、「民衆と寺社公家に隷属する召使いたちとの提携、これが結局は摂関公家層の支配を崩し院政政権をうちたてるとともに、平安京をして経済都市へと脱皮せしめていった新しい力だったのである」(二三〇ページ)とされるが、平安京における民衆と権門隷属民が群盗化し、平安京を無政府状態に化したことは事実であるが、それが摂関政治を院政に移行せしめるというのは論理の飛躍がある。

また近世都市において借屋層が「町政負担義務がない代りに、原則として五人組の成員たりえず、町政への出席は要請されても決定権を持たなかつた」(二四六ページ)とされているが、借屋層

が五人組から除外されていたとするのは明らかに誤解である。ただし、家持層が借屋層と同一の五人組になるのを忌避して、家持層のみ、または借屋層のみの五人組が結成された可能性はあるが、それにしても借屋層が「原則として五人組の成員たりえ」たわけであり、両層が加わらねば五人組制度設定の意味はないのである。

つぎに松山氏は天正ノ寛永に存在する全国都市の一覽表（二五九ページ）を提示しているが、河内の項に八尾・久宝寺の寺内町が欠落しているので付加していただきたいと思う。

以上、きわめて大雑把に書評を試みたのであるが、中世史研究のうちで都市研究は遅々としており、その折に松山宏氏が本書を世に問われた意義はきわめて大きい。中世都市の研究に少し関与するものの一人として本書の刊行を喜びたい。最後にあるいは誤読にもとづく評に終始したのではないかと危惧しつつ、松山氏と読者に御海容のほどをこうものである。

（A5判 四〇〇頁 昭和四八年二月 大学堂書店刊 定価四五〇〇円）
（同志社大学人文科学研究所研究員・）

前 田 直 典 著

『元朝史の研究』

植 松 正

本書は故前田直典氏（一九一五—一九九）が生前発表された論文書評などを編集したものである。氏の逝去の後四半世紀にして、今ようやくその全ての著作を一書として手にしうることとなった。氏は東京帝国大学文学部に学ばれ、日本が戦争に突入していった不幸な時代、そして戦後の荒廃なおおさまらない時代の中で、不自由な身体をおして学問への意欲をもやしつづけ、戦後本格的な活躍が期待されていた矢先に病にたおれたのである。当時人々が三十年余りの短かい生涯を惜しんだのはいうまでもない。しかも大きな構想をいだきながらついにその発表を果すをえず、既発表の元朝史関係の諸論考も未完におわってしまっただけに、その才を惜しむことひとしおであったと思われる。本書のはしがきに西嶋定生氏が、またあとがきに山田信夫氏が記しておられるところによっても、その不幸が伝わってくる。我々は先般、故安部健夫氏の著作をも『元代史の研究』として手にしている。元代史研究の手すなことが指摘されるにつけても、氏らがなお世にあったならこの感慨をいだかれる人は多いに相違あるまい。

前田直典氏が学術誌上に発表された諸論文は従来とも相当に高い評価をうけてきたといえるだろう。筆者の力量をもってしては